

上田市人権尊重のまちづくり審議会 会議概要

1	審議会名	上田市人権尊重のまちづくり審議会
2	日 時	平成30年7月31日(火) 午後2時から午後4時10分まで
3	会 場	上田市中心解放会館 2階 会議室
4	出席者	金井会長、小宮山副会長、上田委員、金井委員、山浦委員、関委員、成沢委員、橋爪委員、宮之上委員、山口委員、山越委員
5	市側出席者	(市長部局) 岩倉人権男女共同参画課長、加部人権男女共同参画課長補佐、市川主査 (教育委員会) 唐澤生涯学習・文化財課 人権同和教育政策幹、宮島生涯学習・文化財課人権同和教育係長
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者 0人	記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成30年8月14日
協 議 事 項 等		
1	開 会 (市川主査)	
2	あいさつ・委嘱書交付 (岩倉課長)	
3	委員自己紹介 及び 職員自己紹介 <資料1>	
4	審議会等の概要説明 (加部補佐) <資料2> ○人権尊重のまちづくり審議会の概要・上田市人権施策基本方針の概要 事務局説明	
5	会長・副会長の選出 (市川主査) ○会長に金井航三委員、副会長に小宮山アサジ委員が選出	
6	協 議 事 項 (1) 上田市人権施策基本方針(第一次改訂)の推進状況について <資料3> 分野別ごと概略 事務局説明 (岩倉課長)	
	質 疑 等	
	(1) 女性	
	【質 問】	(委 員) 審議会等における女性委員の登用について、約40パーセントとして進めているが、実績41パーセント以上でクリアーされている。数値目標のようなものはあるのか。県では年度ごとに数値目標を設定してデータを取っており、その方がわかりやすく説明責任も果たせるのではないか。
	《回 答》	(事務局) 市では審議会の委員等を選任する際の指針となるものがあり、その中では目標値は40パーセント以上となっており、その指針はここ数年変更しておりません。中には40パーセント未満の審議会もあり、全体的に40パーセントを目指すという目標数値にしている。
	【質 問】	(委 員) 数値目標を掲げるつもりはありますか。やはり政策とか、方針のプロセスに女性視線を活かして女性参画を拡大していくという考えは、市の方でも必要ではないかと思う。
	《回 答》	(事務局) 現在のところ具体的に目標率を上げていくということは、考えておりません。
	【質 問】	(委 員) 女性に対するあらゆる暴力の根絶ということで、今は男性にも女性からの暴力が見られ、その対策が論じられているので、そういったこともここに転記して、皆さんの議論にあがるのが貴重である。
	《回 答》	(事務局) 男性に対する暴力も昨今聞かれる。進捗状況にも「さまざまな人権問題」といった項目の方で取り上げていければと考えている。
	(2) 子ども	
	【質 問】	(委 員) 子育て支援の充実の中で、保育課では、「延長保育」、「休日保育」、「一時保育」、とあるが、ここに「病児保育」という項目も載せるのはどうか。上田市は、早くから「病児保育」に取り組んでおり、好評である。全県では、60パーセントの実施で、上田市は、アピールしてよいと思う。人権擁護委員によるSOSミニレター事業や、子供心配事相談のチラシが各公共施設に置かれており、この

ようなきめ細かな取組は評価している。これに関する事例で、長野県の県立図書館が不登校の子供の居場所として図書館を提供する取組で評価された。これは図書館の本来の業務ではないが、普段の業務にちょっとした工夫がされているということで取り上げられた。これは他の自治体としても、日頃の業務の中でちょっとした工夫で施策に結びつけていける。

《回 答》(事務局)子育て・子育て支援課所管の「病児保育」についても、来年度から、項目に付け加えていきたい。また、不登校の取り扱いだが、教育委員会 学校教育課が所管となるので、そういった意見のあったことを伝えたい。また、不登校の支援についても来年度から、進捗状況に記載していくよう話していきたい。また、図書館での場所の提供についても、そういったことが可能なのか、話をしていきたい。

【意 見】(会 長)私の方から報告ですが、現在、全国的にSOSミニレターという事業があり、これは小中学校の生徒さんに直接SOSミニレターを配っていただくよう学校に依頼し、各生徒さんに一枚ずつ手渡し、そこに家庭のことで、学校のことでよいから、悩みごと、相談ごとを書いて、郵送できる仕組みになっている。それを法務局に提出してもらい、各人権擁護委員が、一人ずつ返事を書いて返信している。そしてその中で重大な問題があれば、学校と連携をとって対処していく方法で行っている。これも例年秋に行っていたが、もう少し早い時期に行ったほうがよいので、今年は6月中旬にSOSミニレターが各子供の手に配布されるようにした。細かい数字は把握していないが、4月30日ごろから子供からメール等が来ています。もう一つは、子供の人権110番の強化週間を今まで、6月に行っていたが、夏休み明けにするようにした。これは、夏休み明けの子供の自殺が増加しているため、今年から8月29日からの1週間を強化週間とした。上田では、今年はこの週間の土日に電話相談を計画している。

【質 問】(委 員)SOSミニレターの返事は、学校に返送されるか、それとも送った本人に返送されるのか。

《回 答》(会 長)学校ではなくて本人に返送する。

【質 問】(委 員)ということは、家庭に返送されるということか。家庭内では、必ず本人が最初に目を通すことができるのか。親御さんが承知していないとき、親が先に見てしまうことがあるかもしれないので、学校の担当にお返しの方がより確実性があるのではないか。

《回 答》(会 長)確かにそういう意見もあるが、基本的には人権擁護委員と、子供との直接のやり取りとしており、このことは、必ず学校へも、御両親にもお話しませんから、安心して相談してくださいというコンセプトで行っている。ただ、実際には、いじめが続いている場合、学校へも相談をかけることにしている。

最近の東京では、SOSミニレターを配布した途端に毎日20通、30通も、相談が来ている現状で、委員さんが法務局に詰めて毎日返事を書いている地道な活動である。

【質 問】(委 員)そうやって出せる子供はいいが、どうやっても出せない子供もいると思うが。

【意 見】(委 員)私もそのことは、子供との個人の意見を尊重とするということを基本において、同じ意見をもっております。ケースバイケースですが、元は子供であるということを基本としてお願いしたい。

(3)高齢者

【意 見】(委 員)高齢者が安心して生活できる環境づくりの推進とあるが、今回の施策の中には、高齢者の「住まい」について記載されていない。「住まい」は、生活の基本としてとらえた場合、高齢者の住まいの確保は、要介護にあたるものである。この場合、セイフティーネットとしては、公営住宅を特別枠で確保するということが必要になってくると思うが、昨年度「住宅制定年次制度」が創設された。住まいというものは、非常に大切な観点と思うので、「住宅行政」と「福祉行政」は共に重要なものであり、こういった高齢者に対しての住宅確保の制度に対しても推進させて欲しい。

《回 答》(事務局)支援の中で「要援護高齢者住宅整備事業」ということで御意見いただい

たことについても、そういった事業について、関係する高齢者介護課・住宅課に話をして、こちらの進捗状況に記載できるものがあれば、記載してまいりたい。

【意見】(委員) 相談体制の充実、家族介護についてですが、現在、認知症の高齢者また、男性の介護者について、この方々の支援についても課題となっている。特に認知症に対しての御家族に対し、男性が介護している場合、以前メディアにも取り上げられ、介護者の会、認知症家族の会、当事者の会などいろいろな会が存在するが、なかなか日本文化の性別役割分担という意識が背景にあるのか、男性の介護者に対する目の行き所が、遅れている感じがするので、この点も力を入れていただきたい。

《回答》(事務局) 今いただいた意見は、高齢者介護課へ伝えていきたい。

(4) 障がい者

【意見】(委員) 近隣の市町村からも上田市では、市独自の障がい者に関する施策を行っており、いろいろ広範囲に亘って施策を展開している点において、評判がよく、評価されていると思う。その中で「手話奉仕員養成研修」というものがあるが、一昨年、県の方では、「手話連合条例」が策定され、それに基づいて即、県民手話の養成講座が各県下4カ所ぐらいに設けられ、今年度も開催されており、私も参加した。今後、上田市でももう少し、きめ細かく、手話講座を開催して、県の方とも連携協力していただければ、多くの皆さんが参加できるのではないかと。上田市は夜間に開催を計画しており、今後検討していただきたい。

《回答》(事務局) 県の行っている講座の周知や、また県と連携して手話講座を開催しているのか、そういったことにも御意見をいただいたということで、担当課へ伝えたい。

(5) 同和問題

【質問】なし

(6) 外国人

【質問】なし

(7) 犯罪被害者等

【質問】なし

(8) インターネットによる人権侵害

【質問】なし

(9) さまざまな人権侵害

【意見】(委員) 刑を終えて出所した方の人権ですが、刑を終えて出所した方は、何故そのような刑を受けることになったのか、現在大きな問題となっている。特に、障がい者、高齢者の皆さんが、地域社会の中で共に生活ができなくなり、困窮者も含めた中で、孤立して自分のお金が無くなり、ホームレスに走り、そのホームレスも数日で途絶えていく。そしてそうした中で、コンビニや、飲食店で、買い物・飲食をして自分がお金がないことを最後に公表して、警察に捕まるような人が多くなっている。特に女性の高齢者の入所者が現在多くなっている。そうした中で介護が必要な人、介護福祉士が刑務所の中にいないと対応できないというようなケースも年々増えており、刑務所が最後のとりでという考え方で、前科10犯あるいは20犯という人が、年々増えている。これは、どこに大きな問題があるかは、やはり社会の中から取り残されてしまった人たちで、何か地域社会の中で一声あれば、このようなどころに行かなくてもすむ人たちが大変多くなっている。刑を犯してしまったということで、犯罪者という目で見るとはなくて、そういったいろいろ広い分野から見ていただいて、是非地域社会の中で、このような人たちとともに生活できる環境を作っていただければと思う。

● (会長) 今後の課題ということですね。

《回答》(事務局) 御意見としてお伺いする。

● (会長) 全体として何かありますか。

【意見】(委員) 質問と、要望の2件です、先ず質問です、基本方針第一次改訂とあるが、このことは当面の二次改訂を考えているのか、いないのか。次に意見です、本日は、平成29年度の進捗状況として説明をいただいているが、お聞きすると基本的にこの審議会は、年1回であると、1年後は平成30年度事業進捗状況の御説明をいただくことになるが、その際の資料に今、冒頭会長の方から御発言があったように、世間では、パワハラ、マタハラ、セクハラなどと盛んに言われているが、また私の仕事の分野では、高齢者は認知症、障害の分野では発達障害が、クローズアップされている。更に国の法律ができて、生活困窮者の支援がかなり、クローズアップされている。認知症ですとか、〇〇ハラスメントとか、生活困窮者との、この辺の3点も、平成29年度の進捗状況の資料には入っているが、平成30年度は更にクローズアップして取り上げていただきたい。

《回答》(事務局) 基本方針については、平成25年に第一次改訂しているが、改訂については、当審議会において項目の付け加え等御意見があったので、審議会の中で協議をいただいて、来年度作るか、再来年度になるか、はっきりしないが、5、6年が経過して、内容的にもいろいろ変わってきているので、その辺についても御意見をいただければ、と思っている。平成30年度の進捗状況については、このような時期に行っていく予定であるが、中味を変えるような御意見があれば、変えて、更に基本方針自体の改訂も進めた方がよいという御意見が多ければ、平成31年度の中で御審議をいただいて、平成32年度から改訂をするというような計画も考えられる。御意見をいただいたところについては、付け加えていきたい。

●(会長) それでは、改訂するかどうかに絞って御意見がありますか。

【意見】(委員) 人権とは直接関係ないですが、今後の課題として、家族の在宅介護の慰労金として180日以上には10万円を拠出しているが、これについてほとんど知らない方が多い。10万円という金額だが、在宅介護の経済的負担は大変であり、この金額は見直しを考えた方がよい。特に真田町では、合併後10年間で今年の7月1日現在、人口は1,150人減っているが、逆に世帯数は255世帯増えている。これは、核家族化が進んで、若い方が介護を必要とする方と別れて暮らしている状況です。一緒に住むことは、若い方が仕事を休業せざるを得ないため、別れて暮らしている。このような在宅介護の現状などもどこかに表示できればと、思う。

【意見】(委員) 犯罪被害者支援の関係ですが、人権の関係でみると、対策としては啓発活動しか行っていないと、捉えるような事業内容になっているが、犯罪被害者は上田市にも必ずいるので、先ほど高齢者の方でも出ましたが、住宅の支援とか、大きなバス事故等が発生すれば、施設を貸していただくような対応も必ず出てくるので、そのような場合は、こういった施設が借用できるような指定とか、ある程度ごとに応じたシミュレーションのようなものを行っていく方向性でもって行っていただきたいということが一つで、次に今高齢者の方々が特殊詐欺の被害者となる確率が非常に高くなっている。今、留守番電話対策という形で、警察ではお願いしていて、留守番電話の可能な電話の設置をお願いしているが、その関係で青木村では、留守番電話に換える時の費用を若干補助する支援を行っている。是非上田市の方でもそういった支援体制をつくっていただきたい。

《回答》(事務局) そういった課題になると、どこが主体になるかということもあるので、その点も含めて関係課に伝えたい。

【意見】(委員) 今回初めて審議会に出席させていただいたが、この平成29年

度事業進捗状況を資料としていただいたが評価となると、事業名とか、事業の内容・状況そのような点をちょっと整理していただいた方が、私どもとしては、非常に評価し易い、事業の評価をするにあたって、評価の有効性とか、評価の必要性とかを捉えていくには、もうちょっと個別的なものを記載していただいた方が、非常にわかりやすいので、次回に向けて作り方など考えていただければと思う。高齢者の単身における公営住宅の実態調査は、もう何年か行っていない。平成13年の調査では、2万人以上でその2割が単身の高齢者というデータがあります。心配されているのは、社会的孤立による孤独死です。これが今後大きな課題となるので、どこかで、住宅の方とか、福祉の方で実態調査を行い、現状を把握して課題を見つけていくことも必要ではないかと思う。もう一つは、障がいの中でも精神障がい者に対して、これからいろいろな面で、地域の中で課題を抱えているので、今から力を入れていただきたい。

《回答》(事務局)県でどのようにまとめてきたのか、そういったことも含めて御教示いただいて、わかりやすい資料作りに努めていきたい。

【意見】(委員) 只今、さまざまな人権課題について現状から課題まで御説明をいただいたが、2番の協議事項の中に入っているが、感じたことを少し話させていただきたい。昨年平成29年に上田市では、人権市民意識調査を行っている。この内容を皆さんお帰りになって、是非一読していただきたい。今、質問されたことが、この中からいろいろと見えてくると思う。特に私が感じたことを2、3点だけお話しさせていただくと、先ず上田市では、今までに人権侵害を受けたことがあるかという質問に対して、31.1パーセントの方が何等かの人権侵害を受けておられると、回答している。たまたま昨年29年に内閣府が調査を行った中では、15.9パーセントですので、上田市では国の調査の約2倍ほどの人権侵害を受けているという結果が出ている。一番は、職場で人権侵害を受けていることになり、次に地域社会、学校という順番になっているので、是非この資料を見ていただきたい。先ほど、女性に対するいろいろな問題が出たが、家庭の中での人権侵害、女性は12、4パーセント、男性は10パーセントと、やはり家庭内での女性の立場が弱いということがあるのではないか。もう一点全体を通じて感ずることは、20代の人権に対する意識が薄れているのではないかと、ということは、地域や職場での人権学習会などに参加しない方が多いということが、データとして出ている。今後若者も含めた人権学習会等をいろいろなところで、行っていただきたい。

【意見】(会長) 「性的指向・性同一性障害」の表題であるが、この項目を表題として今後も入れるのであれば、「性的少数者の問題」という書き方にした方がよい。というのは、性的指向に別に問題として出てきているのが性自認ということで、性的指向と性自認これを含めて「性的少数者」といつている。表題としては、「性的少数者」、問題としては「性的指向」・「性自認」の問題としないと内容が狭まってきてしまうので、検討していただきたい。

●(会長) それでは、次の(2)人権に関する市民意識調査の報告ということで事務局の方から御説明お願いいたします。

(2) 人権に関する市民意識調査 報告書(平成29年12月)について概略説明(唐澤政策幹) 質疑等

【質問】(会長) この冊子は、何部印刷し、どこに配布して、どのような活用を考えているのか。

《回答》(事務局) 1,500部作成して、庁内関係課、学校、公民館等に配布してございます。これを題材に出前講座等も考えており、あと公民館で講座を開くことも予定している。まだ、部数としては残っているので、どこかの会で研修会を行いたいとか、これを題材にテキストとして使用したいというお申し出があったら、生涯学習・

文化財課に残っていますので、連絡をいただきたい。

【質問】(副会長)今の資料のことですが、あとどのくらい残っているか。私は今自治会長をしているが、文化部の関係で人権懇談会を年に2回ほど行っているが、その中でこういった資料があると皆さんに話しやすい。残っていれば、全自治会に1部ずつ配布することは、可能か。

《回答》(事務局)戻って、残数を確認してあれば、各自治会に1部ずつ配布したい。なお、人権啓発推進委員さんには、お渡ししている。

【質問】(副会長)わかりました。そうであれば、結構です。

●(会長)それ以外御意見、御質問等ございますか。よろしいですか。なければ、いろいろ貴重な御意見・御質問いただきまして、ありがとうございました。次回に向けて、いろいろな課題もありますが、よろしく申し上げます、私の方は、これで、議長をおろさせていただきます。

○事務局:(課長)ありがとうございました。基本方針の改訂につきましては、この後、部長とも協議をいたしまして、来年度、審議会の中で、どういった点を追加するか、お示しする中で、任期中になるかどうかわかりませんが、次の任期の時に改訂していく方向になるのかと、個人的には考えてはおりますので、その点について検討させていただきます。

【意見】(委員)昨年度「平和祈念事業」というものを行ったが、市会の方からも是非、今後も続けて欲しいという要望があり、その中で委員会の話の内容によって検討していくという方向が出たと思う。そういったことで今年平成30年度上田市として平和祈念事業をどのように考えているのか。というのは、上田市の平和宣言を平成22年2月25日に行っているの、是非その日を「上田市平和の日」とでも銘打って、何らかの形で市民の皆さんが平和について考えられるようなことを是非継続していただければ、と思う。

《回答》(事務局)今の御意見ですが、今年度、式典的なものはできないが、各公民館や、市では、「原爆パネル展」ですとか、「映画の上映」ですとか、そのようなことを行っていくが、今後は、毎年ということではなく、3年に一度とか、4年、5年に一度という間隔で式典的なものを考えているところです。またその辺のことは、実施計画も決まりましたところで、御報告できればと考えているので、よろしくお願ひしたい。

【意見】(委員)事業ということになれば、予算が伴い大変ですので、そこはなかなか厳しいと思うので、市民の皆さんが平和について考えられるようなそういったことを、今言ったように公民館を回して、見てもらうとか、何らかの形で是非、人権尊重となれば、先ず平和が第一であるので、市民の皆さんに伝えてもらい、市民の皆さんが自分の問題として捉えていくことを、是非お願いできればと思う。

7 その他 (市川主査)

(事務局)

(1) 報酬のお支払

(2) マイナンバーの登録について (該当者のみ)

8 閉会 (岩倉課長)

(以上 2時間 5分)

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。